

令和7年度事業計画

はじめに

高知県の65歳以上の高齢者の推計人口は令和7年1月には24万人(構成比36.8%)となっており、生産年齢人口の減少が続く中、シルバー人材センターは人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献するとともに、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。

また、シルバー人材センターには、サービス業等の人手不足分野や育児・介護等現役世代を支える分野などでの就業機会を提供することが期待されています。

このように、地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー人材センターは、事業運営体制の改善や意識改革を図り、自治体や関係機関とも連携・協働しながら、高齢者の多様な就業ニーズに対応できるよう取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により会員数が減少傾向にあります。

さらに、少子高齢化の進行や、地域における人手不足、政府が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえたうえで、令和7年度においても、引き続き会員拡大を核に捉えて、女性会員の拡大、企業退職者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などを重点に、事業を展開したいと考えています。

また、会員の高年齢化に伴い就業中の事故が多発しており、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止や会員の健康の確保などについて適切に対応したいと考えています。

また、消費税のインボイス制度の導入がされたことにより、シルバー人材センターが受けた影響は大きく、諸経費増大への対応や、デジタル社会の到来を念頭に置いて、全シ協はデジタル関連の就業機会の確保に加えて、スマホを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等デジタル技術を活用した業務の効率化を推し進めようとしており、その対応が求められています。また、昨年の秋に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(以下「フリーランス新法」という。)に適切に対応するため、シルバー事業における新たな契約方法への対応も含めた検討が必要となっています。

このような情勢の中、香南市シルバー人材センターでは、シルバー事業のモットーである安全就業の徹底に向けた取り組みを強化し、重篤事故の発生ゼロを目指します。そして、フリーランス新法や新たな契約方法への変更について、慎重に検討していきます。また、公益法人制度の改正にも適切に対応していきます。

これらを踏まえ、香南市シルバー人材センターとして、具体的に以下の取り組みを実施します。

【重点事項】

1. 会員の確保・拡大
2. 就業開拓の強化
3. 安全・適正就業

(1)会員の確保・拡大

会員の高齢化により退会者が後を絶たない状況の中、会員の協力を求めながら事務局が一体となって新たな会員確保に取り組みます。

- ① 市の広報紙やケーブルテレビを利用した広報活動を実施します。
- ② サークル活動を活用した講習会を開催し、市民とシルバー人材センターとの交流を図ります。

(2)就業開拓の強化

現役をリタイアされた高年齢者の受け皿となる為には、高年齢者が働きたいと思える就労を準備することが大事であり、地域の実情に応じた多様な就業機会の確保に努めます。

- ① アンケート等により希望の就業を調査し、会員等の就業ニーズに合った就業開拓に努めます。
- ② 会員の協力を得ながら地域需要を収集し、就業の確保を図ります。
- ③ 香南市と協議し、市民の生活支援に係る業務の開拓に取り組みます。

(3)安全・適正就業の推進

適正な受託事業を確保する中、「香南市シルバー人材センター安全就業基準」の周知を徹底するとともに、引き続き安全就業に係る研修会を実施し、会員の意識向上を図り、就業に伴う事故の未然防止に努め重篤事故ゼロに取り組みます。

- ① 安全・適正就業委員会で「作業別安全基準」の見直しや会員への周知徹底を図ります。
- ② 安全パトロールチェック項目に基づき、月1回の安全パトロールを実施し、会員の安全就業への意識の向上に努めます。
- ③ 適正就業から逸脱した就業とならないようローテーション就業を実施すると共に、請負の方法を検討し、コンプライアンスの徹底に努めます。

(4)組織運営の強化

「安全・適正就業委員会」「普及啓発委員会」「就業開拓委員会」の専門委員会の機能強化を図ると共に、地域班や職群班の体制整備を行い、スムーズな連携・協力が得られるように努めます。

また、各サークル活動を支援し、会員間の交流を図り、シルバー人材センターの「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき組織運営体制を構築します。

(5)普及啓発活動の強化

シルバー人材センターの活動の趣旨や事業内容について、広く市民の方に理解していただき、協力が得られるようにあらゆる機会をとらえて普及啓発活動を実施します。

- ① 市の広報紙やケーブルテレビなどを活用して、活動や業務内容のPRに努めます。
- ② イベントへの参加により、シルバー事業のPRを行います。
- ③ シルバー人材センターのホームページを充実させることにより、情報発信に努めます。
- ④ シルバー人材センターの業務内容等のチラシを各所で配布することにより、市民への周知に努めます。
- ⑤ 会員への啓発及び会員間の交流を図るため、機関誌「シルバーだより」を発行します。

(6)地域ネットワークの形成

香南市や関係諸団体と連携し、地域が抱える課題解決に積極的に取り組んでいきシルバー人材センターの新たな活動の領域を切り開いていきます。

(7)人材育成事業の推進

地域から信頼を得、シルバー人材センターを発展させるためには、顧客満足の上が必要で、そのためには会員の技術、技能及びマナーの向上が不可欠です。今後とも人材育成に取り組んでいきます。

- ① 会員の技能・技術講習への参加を促進します。
- ② 安全・適正就業講習を実施します。
- ③ 派遣研修を実施します。
- ④ 全シ協・県シ連・四国ブロック主催の講習会へ参加します。
- ⑤ 事務局職員のスキルアップのための研修会に参加します。

(8)デジタル技術の理解活用の上の取り組み

デジタル時代の到来により、デジタル関連の就業機会の確保に加えて、スマホを活用した業務連絡やWeb入会システムの導入等、デジタル技術を活用した業務の効率化が求められており、連合会と連携して業務の効率化に資する施策に取り組むことを検討しつつ、会員がデジタル技術を理解して、活用できる能力の向上に取り組めます。

(9) 諸会議・行事の開催

シルバー人材センターの維持・活性化のため次の諸会議及び行事を行います。

定時総会	年 1 回
理事会	年 4 回
三役会	随時
安全・適正委員会	年 2 回
普及啓発委員会	年 1 回
就業開拓委員会	年 1 回
安全パトロール	年間 12 回以上
安全・適正就業強化月間	7 月
普及啓発促進月間	10 月
ボランティア活動実施	年 1 回以上
普及啓発事業 イベント出店	年 4 回程度

(10) 契約方法の変更への対応

令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式に契約方法を見直す対応を求められており、香南市シルバー人材センターとしては、会員に対し、制度の趣旨の説明を行うとともに、契約方法を変更する際には契約関係書類の整備や業務処理方法の整理等が必要になるため、移行について慎重に検討を行う。

(11) 公益法人制度改革への対応

令和7年4月から施行される「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」に適切に対応する。

特に、財務規律の柔軟化・明確化として収支相償原則が見直され、中期的期間(5年)で収支の均衡を図ることや将来の公益目的事業を充実させるための資金も設置可能となったこと等を踏まえ、これらを活用した効率的・効果的な事業を行う。

また、引き続き役員のなかで外部理事・監事を登用します。